



# 国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号 (動力車会館)  
 (鉄電) 千葉 2935・2939番  
 電話 (公) 043 (222) 7207番  
 98.3.19 No. 4754.

# 許さぬ！ 国労組員1900人 日貨安・革マルの首切りを要求

貨物「ベアゼロ」攻撃粉碎へ!  
九八春斗に総決起しよう!

組織的崩壊の危機にあえぐJ  
R総連・革マルは、自らの延命  
の道を求めて結託体制の維持に  
汲々とし、資本・当局への命乞  
いに必死だ。

その方法はただ一つ、当局に  
「國労の首を切れ」とお願いし、  
ますますの「奴隸の忠誠」を誓  
うことだ。

日貨労書記長の革マル・緒方  
は、公益企業レポート二月二〇  
日号のインタビューにこう答え  
ている「國労組員がまだ一九  
〇〇人ほどいます・・反対勢力  
をどうするのか・・経営陣はそ  
このところを真剣に考え・・そ  
ういうことがあって始めてれわ  
れも骨身を削ると・・」

分割・民営化以来続いてきた  
貨物労働者への犠牲の転嫁がよ  
り一層激化する中、九八春闘を  
前に貨物当局は「来月払う給料

さらに付け加えると、國労組員がまだ一九〇  
〇人ほどいます。「会社施策には反対」と言わせ放  
置したままでは、われわれの一人相撲もいいとこ  
かし、やる気のない彼らに対するケジメは会社と  
してキチツとつけるべきです。その結果、生じる  
ことになるかもしれない穴については、われわれ  
でいくらでも埋めます、今の人はで。人を増やせ、  
なんてことは言いませんよ。

会社がケジメ付けば、  
穴、いくらでも埋める  
公益企業レポート2月20

の資金もない」と「ベアゼロ」  
を公言し、露骨な賃金抑制の姿  
勢を見せていく。貨物の超低額  
・格差回答を打ち破ることは今  
春闘の重要な課題だ。

また、新フレイト二一(貨物  
六千人体制合理化)の一貫とし  
て構内や検修の全面的外注化が  
開始され、春から夏にかけて動  
乗勤の再改悪が提案されようど  
している。

こうしたことと併せて考えれば、今回の革マル・緒方発言の  
意味することは明らかだ。「國  
労を解体」してくれれば、「賃  
下げ」も「合理化」も「骨身を  
削つて協力する」と。

革マルよ! 労働者は「魂」と  
「誇り」がある。屈することは  
恥なのだと、現場労働者の怒  
りを知れ! 日貨労打倒・九八春  
闘に総決起しよう!

三月六日、一〇時三〇分から、  
千葉地方裁判所において、「九  
〇・三スト損害賠償請求事件」  
の証人尋問が行なわれ、会社側  
・佐々木証人(当時 千葉支社  
総務部法務課長)に対する組合  
側反対尋問が行なわれた。

前倒しスト以外に  
についても請求

反対尋問は、前回公判で会社  
側が、人件費及び代替輸送にか  
かったとして提出した資料や領  
収書に基づいて佐々木証人に対  
する尋問が行なわれた。

まず、ストが前倒しになつた  
ため三月一八日に業務についた  
社員を超勤とし、その整理簿など  
を証拠として提出してきたが、  
本来存在すべき超勤整理簿が添  
付されていない証拠が多数あり、  
これを佐々木証人に質すと「各  
現場で保存することになつてい  
るが、廃棄したのではないか」と、  
どうゆう理由で添付しなかつた。  
また、ストに伴う代替輸送に

三・一ハストライキは、会社  
側のスト破壊攻撃に対し、ス  
トの実効性を確保するために闘  
いぬかれた全く正統なストライ  
キであり、そのストを違法だと  
して裁判を起こしたJRこそ不  
法・不当だと言わなければなら  
ない。

三・一ハストライキは、会社  
側のスト破壊攻撃に対し、ス  
トの実効性を確保するために闘  
いぬかれた全く正統なストライ  
キであり、そのストを違法だと  
して裁判を起こしたJRこそ不  
法・不当だと言わなければなら  
ない。

本件は、佐々木証人で会社側  
の証人調べを終了し、次回以降  
から組合側の反証が開始され  
る。

本件裁判の勝利に向け、傍聴

90.3.29 地裁  
千葉

集会  
成田駅口半時  
会場別途連絡  
10時  
2月29日  
に全労結集を